

小島太行政書士事務所 報酬額表

相続のご相談・ご依頼	報酬額（税別）
電話・メール・事務所相談	無料（初回）
相続基本報酬	60,000
相続人調査・確認（交通費・戸籍等別途実費）	
戸籍・住民票取得	1,500／1通
相続関係説明図作成（相続人の所在調査含む）※1	10,000
相続財産調査・財産目録作成	
登記事項証明書等取得	1,000／1通
（不動産調査）	
固定資産評価証明書取得	2,000／1通
財産目録作成（遺産分割協議用）	30,000
遺産分割協議書作成	30,000
各財産の相続手続代行	
土地・建物の相続手続 ※2	司法書士要問合せ
各金融機関の預貯金の相続手続（一金融機関につき）	30,000
各証券会社などの有価証券の相続手続（一証券会社につき）	35,000
自動車の相続手続	30,000
共済保険や学資保険などの保険契約の相続手続	30,000
相続人（遺族）受取の生命保険の申請手続	30,000
相続税の申告・準確定申告手続 ※3	税理士要問合せ

※1 相続人は、日本のどこかに住民票があれば、その住所地を調べることができます。
また相続人が何十人いても全員の住所を調べることが可能です。

※2 土地や建物の登記については、弊所提携の司法書士が行います。
登記に必要な費用は土地建物の評価額によって異なるため、お問い合わせ下さい。

※3 税申告の手続は、弊所提携の税理士が行います。

※ 別途消費税が加算されます。